答申・第3次基本方針の構成（案）

資料１

審議経過報告

はじめに

第１　文化芸術振興の基本理念

第２　文化芸術振興のための重点施策

１．六つの重点戦略

～「文化芸術立国」の実現を目指して　～

（1）文化芸術活動に対する支援の在り方の抜本的見直し

（2）文化芸術を創造し，支える人材の充実

（3）子どもや若者を対象とした文化芸術振興策の充実

（4）文化芸術の次世代への確実な継承

（5）文化芸術の観光振興，地域振興等への活用

（6）文化発信・国際文化交流の充実

２．各分野における重点施策（具体的施策）

（1）舞台芸術分野

（2）メディア芸術・映画分野

（3）美術分野

（4）くらしの文化分野

（5）文化財分野

今後の検討課題

（別添）　各ワーキンググループにおける意見のまとめ

答申・第3次基本方針（案）

まえがき

第１　文化芸術振興の基本理念

１．文化芸術振興の意義

２．文化芸術振興に当たっての基本的視点

第２　文化芸術振興のための重点施策

１．六つの重点戦略

～「文化芸術立国」の実現を目指して　～

（1）文化芸術活動に対する支援の在り方の抜本的見直し

（2）文化芸術を創造し，支える人材の充実

（3）子どもや若者を対象とした文化芸術振興策の充実

（4）文化芸術の次世代への確実な継承

（5）文化芸術の観光振興，地域振興等への活用

（6）文化発信・国際文化交流の充実

２．特に配慮すべき事項等

第３　文化芸術振興に関する基本的施策

（別添）　重点戦略の戦略目標、評価指標・基準（例）

重点戦略の工程表

各ワーキンググループにおける意見のまとめ

第2次基本方針

まえがき

第１　文化芸術の振興の基本的方向

１．文化芸術の振興の意義

２．文化芸術の振興に当たっての基本的視点

（1）第1次基本方針策定後の諸情勢の変化

（2）基本的視点

ⅰ）文化力の時代を拓く

ⅱ）文化力で地域から日本を元気にする

ⅲ）国，地方，民間が相互に連携して文化芸術を支える

３．文化芸術の振興に当たって重点的に取り組むべき事項

（1）重点的に取り組むべき事項

ⅰ）日本の文化芸術の継承，発展，創造を担う人材の育成

ⅱ）日本文化の発信及び国際文化交流の推進

ⅲ）文化芸術活動の戦略的支援

ⅳ）地域文化の振興

ⅴ）子どもの文化芸術活動の充実

ⅵ）文化財の保護及び活用の充実

（2）配慮事項

ⅰ）芸術家等の地位向上のための条件整備

ⅱ）国民の意見の反映等

第２　文化芸術の振興に関する基本的施策
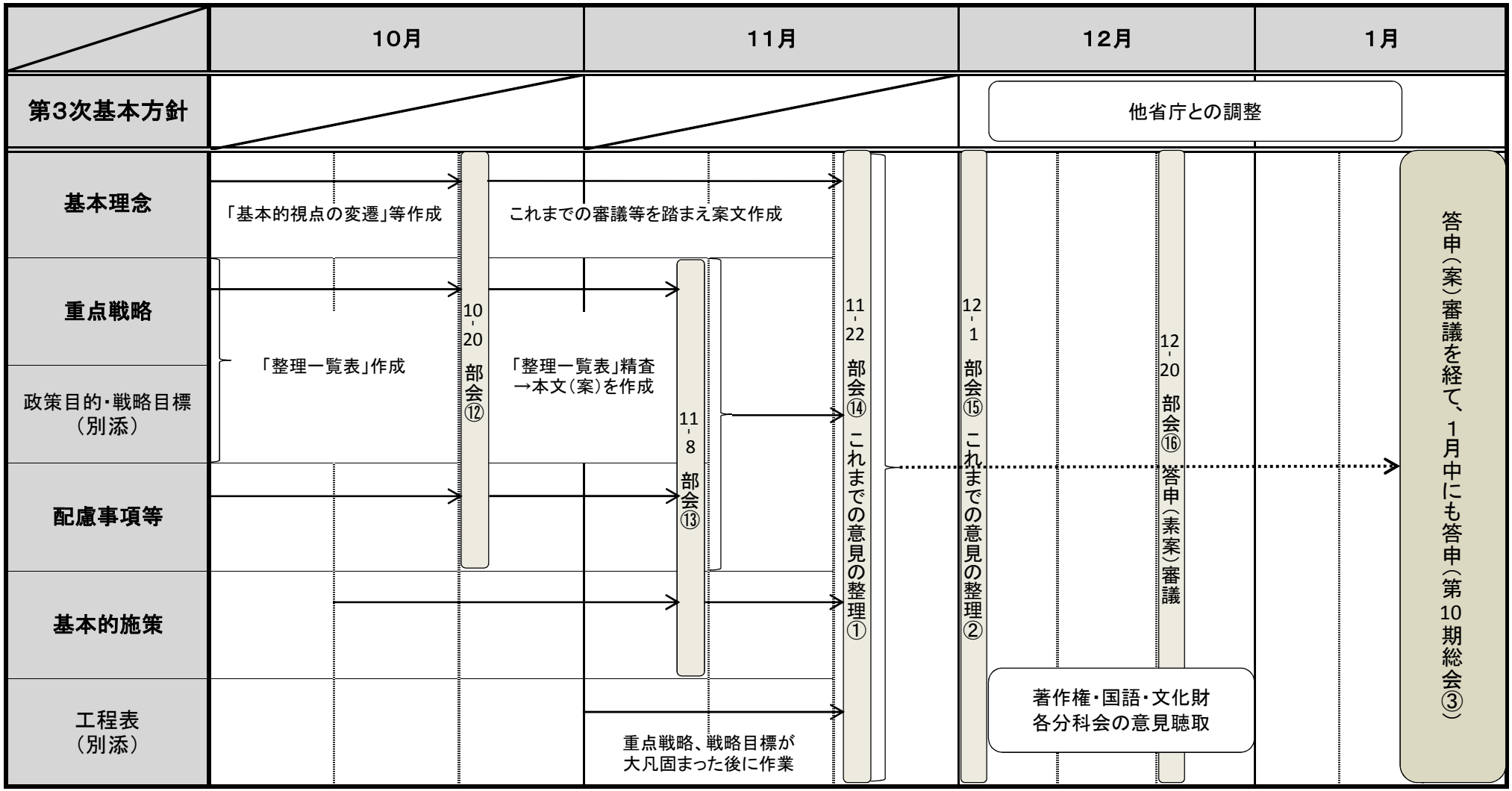
答申に向けた作業工程（案）